

事務事業名	地球温暖化対策関係事業費										担当課	部課名	環境部環境総務課			
												新部課名				
予算科目コード	会計	01	款	03	項	01	目	01	細目	003	説明	01	課等の長	阿部 英一	電話	3311

1. 事業概要

事業開始年度	平成 15 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	藤沢市地球温暖化対策実行計画に基づき、市域の温室効果ガス削減に向けて地球温暖化対策設備の設置等を促進する。						
事業目的及び必要性	自然と街が共存する環境行動都市を目指すため、市民・事業者・行政等が連携した温暖化対策事業を推進し、豊かな自然を次世代に引き継いでいく。 地球温暖化を防止するために、市民・事業者・行政等が連携した温暖化対策事業を推進することが必要である。						
対象	1. 個人	市民				435,121 人	
根拠法令等	法律等	地球温暖化対策の推進に関する法律					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : ランドブレイン株式会社 横浜事務所)						
	(委託等内容 : 藤沢市域の温室効果ガス排出量算定他)						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金及び負担金 : 太陽光発電システム等を設置した市民)						
<input type="checkbox"/> その他 ()							
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
自然との共生に向けた環境保全の推進・エネルギーの地産地消の推進		5-3-31		本事業は、藤沢市地球温暖化対策実行計画に基づく事業である。			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
自然エネルギーが有効活用されていると感じますか		2.0 点	2.1 点	2.0 点	2.2 点		
		点	点	点	点		

令和2年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	報償費	60 千円	環境マネジメント監査員謝礼他
	旅費	46 千円	事務連絡等
	需用費	22 千円	事務用品等
27,135 千円	委託料	990 千円	藤沢市温室効果ガス排出量算定業務委託他
	負担金補助及び交付金	26,017 千円	地球温暖化対策設備等に関する補助事業
【参考】 令和3年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	報償費	123 千円	藤沢市地球温暖化対策研究会委員謝礼他
	旅費	85 千円	事務連絡等
	需用費	72 千円	事務用品等
35,673 千円	委託料	1,210 千円	藤沢市温室効果ガス排出量算定業務委託他
	負担金補助及び交付金	34,183 千円	地球温暖化対策設備等に関する補助事業

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常時勤務職員※	2.50	2.00	2.00	2.00人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00	0.00	0.00	0.00人工
非常勤職員	1.00	0.70	0.70	
合計	3.50人工	2.70人工	2.70人工	2.00人工
※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く				
会計年度任用職員(配置数)				2.50人

3. 事業実施内容・成果

令和2年度 事業実施 内容	①住宅用等太陽光発電システム設置補助(補助件数112件,うちエネファームとの同時設置17件,エネファームと蓄電池との同時設置40件) ②家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置補助(補助件数141件) ③定置用リチウムイオン蓄電池設置補助(補助件数92件) ④雨水貯留槽購入補助(補助件数27件) ⑤電気自動車導入補助(補助件数36件) ⑥燃料電池自動車導入補助(補助件数1件) ⑦エネルギーの地産地消に向けた取組 ⑧エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)・神奈川県地球温暖化対策推進条例に係る算定業務 ⑨茅ヶ崎市・寒川町と連携した環境施策推進のための「湘南エコウェーブプロジェクト」 ⑩藤沢市地球温暖化対策地域協議会との連携						
	成果目標	指標名	単位	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値
	太陽光発電システム設置補助による温室効果ガスの削減量	t-CO2	262	262	262	262	
	参考						
活動実績	指標名	単位	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	備考
	太陽光発電システム設置補助件数	件	87	119	116	112	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	太陽光発電システム設置補助による温室効果ガスの削減量	t-CO2	140	174	180	157	
	数値で表せない効果						

4. コスト分析

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
コスト	行政費用(フルコスト) A	53,428	51,630	50,374	48,471
	(1)現金を伴う支出 (千円)	54,056	53,406	50,356	48,479
	事業費(支出済額)	27,729	31,974	28,759	27,135
	償還金利子	0	0	0	0
	人件費合計(①+②+③)	26,327	21,432	21,597	21,344
	①常時勤務職員等の給与等	23,048	18,334	18,282	16,366
	②会計年度任用職員の報酬等	2,160	2,160	2,160	3,896
	③退職金相当額	1,119	938	1,155	1,082
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-628	-1,776	18	-8
	①減価償却費	0	0	0	0
	②退職給与引当金繰入額	-628	-1,776	18	-8
	③不納欠損額	0	0	0	0
	④その他()	0	0	0	0
	行政収益(事業収入) B	23,948	28,003	24,897	25,985
(3)現金を伴う収入 (千円)	23,948	28,003	24,897	25,985	
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0	
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0	
③国庫支出金	0	0	0	0	
④県支出金	0	0	0	0	
⑤その他(繰入金)	23,948	28,003	24,897	25,985	
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0	
収入未済増減額	0	0	0	0	
収支差額(純費用)A-B E	29,480	23,627	25,477	22,486	
分析指標	項目	140	174	180	157
	太陽光発電システム設置補助による温室効果ガスの削減量 F	単位 t-CO2	単位 t-CO2	単位 t-CO2	単位 t-CO2
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	381,628.57	296,724.14	279,855.56	308,732.48
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	68.96 427,501	55.03 429,317	58.83 433,060	51.68 435,121
	受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	温室効果ガス排出量の更なる削減を目指すため、地球温暖化対策設備の設置等を促進するとともに、エネルギーの地産地消を推進する必要がある。
(2) (1)解決のための令和2年度の取組	地球温暖化対策設備の設置等に対する補助事業を引き続き実施するとともに、ごみ焼却発電による余剰電力を本市の公共施設に供給することにより、エネルギーの地産地消を推進した。
(3) 令和2年度末時点の課題	脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロにするための具体的方策や温室効果ガスの排出量の多くを製造業、オフィスビル、商業施設、運輸業等で占めているため、企業と連携した取組が課題となっている。
(4) (3)解決のための今後の取組	期間を前倒しして行う計画改定の中で、市民や学識経験者等の意見を聞きながら、太陽光発電システムやごみ焼却発電による余剰電力の活用など、さらに再生可能エネルギーの普及促進を図るための施策や取組を検討するとともに、企業を中心とした研究会を発足し、これまで以上に企業と行政が連携し、取組について研究していく。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和2年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
		5. 補助金・負担金	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>2015年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された「パリ協定(2016年11月4日発効・2016年11月8日批准)」を踏まえ、温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で26%削減することを目標に「地球温暖化対策計画」が2016年5月13日に閣議決定された。2020年10月26日には、第203回臨時国会の所信表明演説において、内閣総理大臣より「2050年カーボンニュートラル」の宣言が表明され、2020年4月22日に米国が主催する気候サミットにおいて、温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で46%削減するという目標が表明された。</p> <p>また、2018年12月1日に気候変動適応法が施行され、地球温暖化対策推進法に基づく緩和策とともに、新たに気候変動適応計画の策定などの取組が求められている。</p>	
他市等の事例	<p>他市等においても「地球温暖化対策実行計画」、もしくは、これに類する計画を定め、太陽光発電システムやエネファームなどの地球温暖化対策設備設置等に対する補助事業、エネルギー・温暖化対策に関する支援策を実施しており、神奈川県内における令和2年度の太陽光発電システムに対する補助を実施しているのは本市を含め21団体が、同じく、エネファームが13団体、蓄電池が13団体などとなっている。</p>	
市民ニーズ	把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市環境審議会 委員20名(学識経験者8, 事業者4, 市民8), 2回 第1回2020年11月12日, 第2回2021年1月28日付書面開催 ・藤沢市地球温暖化対策地域協議会(毎月1回定例会議) ・環境に関する市民団体との意見交換 ・環境フェアをはじめとするイベント等における市民アンケート
	把握内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国県等の社会経済情勢 ・地球温暖化対策への要望 ・省エネ等に関する市民ニーズ
	対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な施策の構築において参考としている。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>本事業における太陽光発電システムなどの地球温暖化対策設備の設置等に対する補助事業は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて策定された「藤沢市地球温暖化対策実行計画」における温室効果ガス排出量の削減目標である「1990年度を基準とし、2022年度までに40%削減」の達成に向けた重要な施策の一つと捉えている。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	⑤ 都市の機能と活力を高める
	事業の方向性	現状維持
	<p>法等に基づくCO2排出量の算定等を通じ、本市における温室効果ガス排出状況を適切に管理するとともに、エネルギーの地産地消の推進など、本市のポテンシャルを踏まえた再生可能エネルギーの更なる活用を図る。</p> <p>また、改定した計画に基づき国県等の施策の動向やイノベーション(技術革新)を含めた社会経済情勢の変動もしくは多様な市民ニーズを踏まえ、地球温暖化対策設備の設置等に対する補助事業などの見直しを行い、市民・事業者・行政等の協働と連携のもと引き続き地球温暖化対策の推進を図る。</p>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
50	地球温暖化対策実行計画の進捗管理に関すること	無	無	3	3
51	湘南エコウェーブに関すること	無	無	3	3
57	住宅用等太陽光発電システム設置費補助金に関すること	有	無	1	3
58	雨水貯留槽購入費補助金に関すること	有	無	1	3
59	家庭用燃料電池システム設置費補助金に関すること	有	無	1	3
60	電気自動車導入補助金に関すること	有	無	1	3
61	地球温暖化対策地域協議会の事務に関すること	無	無	1	2
62	定置用リチウムイオン蓄電池設置費補助金に関すること	有	無	1	3
63	燃料電池自動車導入補助金に関すること	有	無	1	3
64	市施設におけるエネルギー管理に関すること	有	無		3
65	省エネ法による国への報告に関すること	有	無	1	
66	県条例による神奈川県への報告に関すること	有	無	1	
67	温対法による国への報告に関すること	有	無	1	
68	市域温室効果ガス排出量の算定に関すること	無	無	1	

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	環境部	氏名	福室 祐子	確認日	2021/8/6
----	-----	----	-------	-----	----------